

平成 28 年度答申に対する取り組み状況について(報告)

提言内容	取り組み・実績
1. 職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 —実質的な評価と事業の説明責任—	1. 今年度より市民参加推進会議【第 5 期】において、終了評価の全てに対し職員ヒアリングを実施する。
2. 中間評価を見直し、終了評価に重点 —よりよい未来への中間評価へ—	2. 中間評価の方法を、点数による定量的評価からコメントによる定性的評価へ見直し、それに伴い様式を変更する。【P. 2～3 参照】
3. パブリックコメントへのゼロ回答を なくす —市民への参加意識を高めるための 情報発信—	3. <ul style="list-style-type: none"> ・広報しろいにおいてパブリックコメントや市の審議会の募集など市民参加の手法に関する記事を一元化することで、市民が一目でわかるような情報発信を行う。 (P. 4 参照) ・市民参加対象事業を行う担当課に対し、市民参加条例の研修やヒアリング等を通じて積極的な情報発信や、結果の公表など市民の市政に関する参加意欲を向上させるよう周知啓発を行う。
4. 市民参加対象事業の担当職員に対する 事前研修の導入 —市民参加の理解に基づく事業推進—	4. 平成 29 年度に市民参加対象事業を行う担当課に対し、市民参加の目的や対象事業の実施方法の調査、市民参加推進会議の調査基準・水準の通知などの事前研修を実施する予定。

変更前

評価シート

委員氏名 _____

【事業継続中(中間評価)】(平成27年度～平成28年度)

1.1. 白井市地域福祉計画策定事業

総合評価： _____ 点

コメント

点数評価の廃止

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)		【実施状況】 H28.7.29～H29.7.28 白井市地域福祉計画策定等委員会 (平成28年度で任期切れのため、平成28年度中に募集を実施) H28.2.18～3.22 福祉関係団体ヒアリング ※H28.12 パブリックコメントの募集を予定 ※H28.8 意見交換会の開催を予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)		
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)		
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)		
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		【実施状況】 任期：平成28年7月～平成29年7月 H28.8.2～8.18 公募委員募集(14日間) 店報しろい(H28.8.1)、市HPで周知 1. 委員15名のうち2名市民公募委員(男2) 2. 応募者4名(男4)から2名選定、基準は公開郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点訳を情報公開コーナーで公開

※主な変更点

- ・ 中間評価における点数評価の要素の削除
- ・ 昨年度実施した市民参加の手法と来年度実施する市民参加手法をコメントの評価対象とし、コメント欄を新規追加

変更後

評価シート

委員氏名 _____

【事業継続中(中間評価)】(平成 27 年度～平成 28 年度)

1.1. 白井市地域福祉計画策定事業

コ メ ン ト

評価項目	実施状況とコメント
平成 27 年度に実施した市民参加の手法	<p>【実施状況】</p> <p>H28. 7. 29～H29. 7. 28 白井市地域福祉計画策定等委員会 (平成 28 年度で任期切れのため、平成 28 年度中に専集を実施) H28. 2. 18～3. 22 福祉関係団体ヒアリング</p>
平成 28 年度以降に実施する予定の市民参加の手法	<p>※H28. 12 パブリックコメントの専集を予定 ※H28. 8 意見交換会の開催を予定</p>
<p>審議会等の設置</p> <p>1. 公専委員の類・全体に占める割合 2. 選考基準・公専委員の男女比・地域の割合 専集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	<p>【実施状況】</p> <p>任期：平成28年7月～平成29年7月 H28. 8. 2～8. 18 公専委員専集(14日間) 店報しろい(H28. 8. 1)、市HPで周知</p> <p>1. 委員 15 名のうち 2 名市民公専委員(男 2) 2. 応募者 4 名(男 4) から 2 名選定、基準は公開郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は 3 回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要約を情報公開コーナーで公開</p>

実施した市民参加の手法と今後実施予定の市民参加の手法のコメントによる評価の追加

市政に参加してみませんか

「市民参加推進会議公募委員」募集

委員の任期満了に伴い、公募委員の募集を行います。

対象 ①市内在住・在勤・在学の満18歳以上 3人

②市内で市民活動を行う団体に属する満18歳以上 3人

※選考基準により選考し、結果は応募者全員に通知します。

「市内で市民活動を行う団体」とは、次の全ての要件を満たす団体をいいます。

- 市内に事務所を有し、市内を中心に活動する活動歴が1年以上の団体であること
- 組織の運営に関する規則（会則など）を定め、5人以上の会員がいること
- 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- 暴力団でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制下にあり、ある団体でないこと

任期 委嘱日から3年間

※会議は年7回程度で、平日の昼間に開催します。第1回会議は8月を予定しています。

報酬 会議1回6,600円

申・問 申込書（市民活動支援課、市ホームページ、各センター、図書館などにあります）に必要事項を記入し、必要書類を添えて6月14日(木)までに郵送かメール、直接市民活動支援課市民活動支援班 内線3247・☎shiminkatsudou@city.shiroi.chiba.jpへ

市では、さまざまな分野で市民参加による活動を行っています。皆さんの経験や知識、アイデアを生かして市政に参加してみませんか。

詳細については、各担当課にお問い合わせください。

「食生活改善推進員」募集

食生活を中心とした健康づくりを地域に広める活動や、食育に関する料理教室などを行う食生活改善推進員を募集します。

健康づくりに必要な知識や技術を学び、自身や身近な人、市民の皆さんのために一緒に活動をしませんか。

対象 市内在住者 1人

任期 委嘱日～平成30年3月31日

※欠員募集のため前任者の残任期間となります。

報酬 年間30,000円

※委嘱日により異なります。

内容 料理教室・保育園・幼稚園での食育活動、イベントでの啓発活動、学習会や研修会への参加など（年20日程度）

申・問 5月31日(木)までに電話かメールで健康課健康づくり推進班 ☎(497) 3494、

☎kenkou@city.shiroi.chiba.jpへ

「eモニター」募集

市民の皆さんの意見などを市政に反映するため、インターネット（電子メールを含む）を利用して、市からのアンケート調査に協力する「eモニター」を募集します（報酬はありません）。

対象 次の全ての要件を満たす人

- 市内在住・在勤・在学の満18歳以上
- インターネットを利用でき、その環境があること
- 本人が使用できるメールアドレスを有すること

内容 市が回答を依頼した市政に関するアンケートにインターネットを利用して回答する

申・問 氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、メールアドレス、在勤者は勤務先名と住所、在学者は学校名をメールで企画政策課企画政策班 内線3351・2、☎kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ